

梁元帝『金樓子』について

音成, 彩
九州大学大学院人文科学府

<https://doi.org/10.15017/25830>

出版情報：九州大学東洋史論集. 34, pp.50-70, 2006-04-30. 九州大学文学部東洋史研究会
バージョン：
権利関係：

梁元帝『金樓子』について

音 成 彩

はじめに

表題に掲げた『金樓子』とは、南朝文化の極盛期を生きた梁武帝の第七子、元帝蕭繹の著作で、もとその全篇は、興王、箴戒、后妃、終制、戒子、聚書、二南五霸、說蕃、立言、著書、捷對、志怪、雜記、自序の全十四篇より構成されていたという。ただし本書は、明代にはすでに散佚しており、現行の『知不足齋叢書』本などは、『永樂大典』から抄出し、再編されたものである。また本書は、『永樂大典』に収められた際にも篇別に分断が加えられており、興王・戒子・聚書・說蕃・立言・著書・捷對・志怪の八篇のみが、首尾整っているとされる（『四庫全書總目提要』卷一一七子部二七雜家類）。本書は、これまですぐれた才能を持ちながら、梁末の動乱の中で、悲運の死を遂げた元帝が、「一家の言」を記した書物として注目され、以下のような先行研究が存在する。

宮川尚志氏は、元帝の生い立ちや在藩時代の様子を明らかにする際に、自序篇、立言篇の記述に注目している。氏は、元帝が眼病や心の病などの障害を抱えながらも、知識の追求に邁進したとし、『金樓子』から、元帝の思想や学問上の見解の推移があとづけられるとしている。また、主に立言篇に拠りながら、元帝の思想が儒家的思想に従いながらも、そこには法家的乃至道家的発言も見られることに注目し、彼の思想が諸学説を折衷調和させたものであると論じている（1）。

若槻俊秀氏は、自序篇、立言篇を中心に考察し、特に立言篇を重視しつつ、元帝の幼少期からの熱心な勉学の様子を追い、彼が大変な読書家かつ聚書家であり、その修学は、バランス感覚を養うことを目的としていたと指摘している。また、立言篇にある、裴子野との問答を取り上げ、元帝が著作に対して並々ならぬ思い入れを持っていたことを明らかにしている。²⁰⁾

興膳宏氏は、雑記・興王・立言・聚書篇の記述から、元帝が即位前から最晩年までこの書を書き続けたこと、及び立言篇には六朝における抄書の影響が色濃く見られることを指摘している²¹⁾。また、元帝の性格について、『南史』の記述からは、虚栄心が強く、他人には酷薄という印象を受けるが、『金楼子』自序篇の記述からは、元帝が自らの欠陥や弱点を自覚している聡明な人物でもあったことがわかるとしている²²⁾。

一方、清水凱夫氏は、興膳氏の元帝は自らの欠陥や弱点を自覚している聡明な人物であったとする見解に対して、異論を唱えている。氏は、興膳氏が元帝の性格を述べる際に根拠とした自序篇の記述を取り上げ、その中でキーワードとなる「不閑什一」、「大寛小急」に焦点を絞って、用例や前後の文脈などを分析し、興膳氏が、元帝が自らの性格の欠点を述べたとしている記述は、元帝が自らの経済活動に対する考え、及び自身の恩沢ある判決の仕方について述べたものであり、彼が自己の欠陥や弱点を自覚していたとする理解は当たらないとしている²³⁾。

これらの先行研究を通観すると、それらがいずれも主に自序篇、立言篇に基づく元帝のパーソナリティーについての考察が中心であることがわかるが、最近鍾仕倫氏はそれらの考えを総括しつつ、次の四つの点から、本書の学術的価値を指摘している。すなわち、氏は、本書の類書の側面が、文献学の研究に大いに役立つとし、史書側面は、『梁書』や『南史』の欠を補うことができ、子書側面と自伝的側面からは、元帝の思想体系の把握が可能となることを指摘している²⁴⁾。しかし、こうした観点とは別の角度からみると、本書は、これまでの研究が指摘する相貌とは別の一面を持っていることがわかる。それは本書が家訓書という面を持っているということである。このことは、端的には上述した、自序、戒子の二篇の存在から窺えることであり、当時の家訓書・戒子書などが、自伝的内容と戒子的内容を併せ持つと

いう特徴と合致しているのである。

六朝時代の士大夫については、従来九品官人法や貴族制との関わりで述べられることが多く、教育に関しては、比較的注目されてこなかったように思われる。しかし筆者は、彼らがその成長過程において行動規範を形成したと考えられる教育を重視するものである。なぜなら、当該時代の士大夫に対する教育の実態について考察することは、彼らが中心的位置を占めていた当該時代の社会について理解する上で、役立つと考えられるからである。そのような立場から、筆者は当時の皇帝自らが子弟の教育についての思想を著したものととして、特に戒子篇に注目するものである。これまでの研究では、戒子篇について論じられることはほとんどなく、わずかに海野洋平氏が、梁武帝の皇子教育を考察する上で、その一部を取り上げたのみであり^①、本書に記されている元帝の教育思想については、未だ明らかにされたとはいえない状況にある。また、当該時代における家訓書の中で、最も詳細かつ著名な『顔氏家訓』に対して、本書が与えた影響は極めて大きなものがあるが、この点についても、興膳氏が簡単に触れるのみで^②、具体的内容の考察にまでは至っていない。しかし、両書の比較検討を行うことは、『金楼子』の家訓書としての特質を考察する上で、大きな意義があるといえるであろう。

よって以下本論では、本書を家訓書ととらえる立場から、戒子篇についての考察を行う。それにより、好學で膨大な著作を読み、博學であった元帝が、自らの知識、経験の中から何を子弟に伝えようとしたかを窺い、当時の子弟教育の実態の解明にせまりたいと思う。また、『顔氏家訓』との比較を行い、本書が『顔氏家訓』にどのような影響を与えたのかについても考察することとする。

一 現行本『金楼子』の来歴と家訓書としての『金楼子』

本節ではまず、現行本『金楼子』が、どの程度元帝の手になる『金楼子』の原本の姿を伝えているのかという点につ

いて考察し、次いで、それが家訓書としての一面を持つ書物であることを具体的に明らかにする。

本書は、『南史』元帝紀、『隋書』経籍志、『旧唐書』経籍志、『新唐書』芸文志、『宋史』芸文志等によると、梁元帝によって撰述されたとき、十巻の書物であったとされている。しかし、『清史稿』芸文志では、六巻とされ、違いがみられる。その経緯について、『四庫全書総目提要』巻一一七子書二七雜家類には、

是宋代尚無闕佚。……知明初漸已湮晦，明季遂竟散亡。……今檢永樂大典各韻、尚頗載其遺文。核其所據、乃元至正間刊本。……謹詳加衷綴、參考互訂、釐爲六卷。

とあり、『金樓子』が、元までは十巻であったが、明代に散佚したため、『永樂大典』に載せられている遺文をもとに、六巻にまとめられたこと、『永樂大典』に載せられた遺文の典拠となったのは、元至正年間の刊本であったことなどが述べられている。またその記述の信憑性について、『四庫全書総目提要補正』巻三五雜家類一には、

李慈銘桃華聖解齋日記己集云、此書於永樂大典中掇拾而成、不免奇麗斷統、其脫誤處亦甚多。

とあり、『永樂大典』中の佚文を集めて編集されたため、断続があり、脱誤も多いとされている。しかし、中華書局評点本『南史』巻一二后妃下の校勘記には、

大同九年六月薨于江州正寢、「九年」各本作「六年」。王鳴盛十七史商榷五九據梁元帝所著金樓子云、「阮太后生於宋順帝昇明元年丁巳、薨於大同九年癸亥、年六十七。自丁巳至癸亥、正六十七年」。按王說是、今改正。

とあり、王鳴盛が『南史』の考証に本書を用い、その王鳴盛の意見は正しいとされている。また、盧文弨『抱經堂文集』巻五鮑氏知不足齋叢書序には、本書の現行本が収められている『知不足齋叢書』について、

今鮑君果有斯舉、先以其目示余、凡百有二十種。皆善本無偽書俗書……。

とある。これは、清代の経学者、校勘学者として有名な盧文弨が、『知不足齋叢書』に偽書・俗書がない事を称賛したものである。以上の史料から、『金樓子』の現行本は、佚文を集めて編集してあるため、断絶や脱誤があることは免れないが、史料として一定の信憑性のある書物だといえるであろう。さらに、『四庫全書総目提要』巻一一七子書二七雜

家類には、本論が考察の対象とする戒子篇との関連で、

其篇端序述、亦惟戒子、后妃、捷對、志怪四篇尚存、餘皆脱逸。然中間興王、戒子、聚書、説蕃、立言、著書、捷對、志怪八篇、皆首尾完整。

とあり、戒子篇のほぼ全ての記述がそろつていたことを指摘している。

ところで、『四庫全書総目提要補正』卷三五雜家類一に、

元帝為人險薄伎忍。所長不過豔詩小賦。故此書大半勦襲子史中語、間及文藝。

とあり、本書には、他の書物からの引用が多いことが指摘されている。この点は序節で述べたように興膳氏も指摘されるところであるが、とすれば、このことは一見すると、本書が元帝の思想をあまり反映していないことを示しているかの如くである。確かに本書は、当時流行していた抄書の影響を受けており、文章に他の書物からの引用が多い。(後掲『金樓子』戒子篇出典表参照)しかし、そのことを以て、そこに元帝の思想が反映されていないとすることはできない。何故なら『金樓子』の内容と元帝のパーソナリティーを照らし合わせて考えたとき、元帝によつてそこに引用され、世に伝えようとされた文章は、元帝の考えを反映させているものであると考えられ、それだけに単なる寄せ集めの文章ではないとされるからである。このことは、立言上に、

予嘗切齒淮南不韋之書、謂為賓遊所製。每至著述之間、不令賓客闕之也。

とあり、元帝が自らの著作に強い思い入れを抱いていたことから、窺えるところである。

そしてそうした引用に、家訓書としての性格が強くみられるわけである。魏晋南北朝時代の家訓類において、最も多く見られるのは、誡子書・與子書である。これらは、子孫に訓戒を垂れる目的で書かれた文章であり、自伝的内容を含むものと自伝的内容を含まないものとの、大きく二つのタイプに分けられる。自伝的内容を含むものは、直接子孫に対して勸戒を述べる内容が多く、例としては、『宋書』卷九三雷次宗伝所載の「與子姪書」、『南齊書』卷三三王僧虔伝所載の「誡子書」、『梁書』卷二五徐勉伝所載の「誡子書」などが挙げられる。自伝的内容を含まないものは、子孫をも

含めた世間一般人に対して、自分の理想の士大夫像を示すという内容であり、『宋書』卷七三顏延之伝所載「庭誥」はこれにあたる。また、誠子書というような「書」という形で著されたものではなく、臨終の際などに、直接子供に対して勸戒を述べたものもあった。(以下これを「誠子の言」ということにする。)その例としては、『宋書』卷五六謝瞻伝、『南齊書』卷二二豫章文獻王疑伝の中にみえる「誠子の言」を挙げることができる。これらの誠子書や「誠子の言」よりさらに内容を充実させ、一個の書物としての形をとったものが家訓書であるが、『顔氏家訓』はその代表的なものであり、その内容は、自伝的内容を初めとして、自らの子孫に訓戒を垂れる部分と、多様な主題についての見解を示し、自らが理想とする士大夫像を表現するという性質を持つ部分などからなっている。

翻って『金樓子』の家訓書の側面に目をむけてみると、まず自序篇においては、自伝的内容が述べられ、戒子篇においては、子孫に対する勸戒が述べられている。また、箴戒篇においては、歴代の悪名高い王達の所業を列挙して戒めとし、説蕃篇においては、歴代の侯王達の言動を挙げて、勸戒を述べている。さらに立言篇では、多様な主題についての見解を示し、自らが理想とする士大夫像を示している。かつて守屋美都雄氏が、当該時代の家訓類においては、自叙伝が重視されるようになったと述べているように^⑩、当該時代の家訓類においては、自伝的内容と戒子的内容を兼ね備えているものが多い。ゆえに本書が自序・戒子篇を有していることは、当該時代の家訓類の多くが、自伝的内容と戒子的内容を兼ね備えているという形式と一致しているのである。つまり、本書を家訓書として考察するという本稿の視角は、大筋において大過ないものといえるであろう。また、箴戒・説蕃は、一般士大夫の家訓類には表れない、皇室ならではの内容であるが、この点に注目し、『金樓子』を家訓書としてとらえる本稿の立場からこれをみたととき、本書は皇室における家訓書という性格をもつ書物であるともいうことができるであろう。

二 戒子篇にみえる教育思想について

本節では、戒子篇の具体的内容について考察し、そこに表れた元帝の教育思想を追究する。やや結論的にいって、元帝は、子に対して君子とは如何なる存在であるかを書物の形で示し、子をその方向に導かんとしていたと考えられる。戒子篇には、元帝の教育思想が強く表れている。その教育思想とは、大きく言うと君子として如何にあるべきかということである。君子について、戒子篇には、

是以君子居其室。出其言善、則千里之外應之。出其言不善、則千里之外違之。況其邇者乎。言出乎身、加乎民、行發乎近、至于遠也。言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主。可不慎乎。

とあり、立言上には、

夫言行在於美、不在於多。出一美言美行而天下從之。或見一惡意醜事而萬民違之。可不慎乎。易曰、言行君子之樞機、樞機之發、榮辱之主也。

とある。これらは元帝が、言行の善美を君子の重要な評価基準としてとらえていたことを示している。では、どのような言行が善美なものとして元帝の考える君子にふさわしいものであったのだろうか。今その点について検討してみよう。(本書は、他の書物からの引用が多いので、その出典を明らかにするため、表を作成した。後掲『金樓子』戒子篇出典表」参照。以下に示す番号は、表中の番号と対応している。)

まず、戒子篇には、

王文舒曰、孝敬仁義、百行之首、而立身之本也。孝敬則宗族安之、仁義則鄉黨重之。行成於内、名著於外者矣。

とあり、孝敬仁義が、あらゆる行いの出発点であるとしている。さらに細かく戒子篇の内容を見ていくと、人と交際する時の注意点について、人と交際する際には、相手を選ぶべきであること(39、44)、人ときあう際には、適切な距離を守り、誠実に付き合うべきであること(24、25)、人を不快にさせるような言動を慎むべきであること(4、7、17)、自分の才能を誇り、人をおさえてはならないこと(12、20、21)、人とのトラブルにおいては、相手を攻撃せず、自らの身を修めることで、解決をはかるべきであること(18、33)等が書かれている。また、君子としてふさわしい態度につい

ては、余計なことを口にしたり、行ったりするべきでないこと(3)、君子として周囲の人に対する影響を考え、言行は慎重にすべきであること(27、28、29)等が書かれている。さらに、家族の和を大切にすべきであること(13、15)、むやみに名声や利益を求めるべきでないこと(11)、儒家の教えに従い、道家の言^①を履むべきこと(11)などの事柄も指摘されている。

以上の戒子篇の記述を総合してみると、家族を含め、人との円滑な人間関係を築くための勸戒や、寡欲、謙虚であることをよしとする記述が多いことがわかる。これは、どのような理由によるものであろうか。

ごく一般的にいつて、円滑な人間関係の追求、寡欲、謙虚の推薦等はいつの時代でもあげられる戒めともいえよう。しかし、『梁書』卷五十五武陵王紀傳には、

大清五年夏四月、紀帥軍東下至巴郡、以討侯景為名、將圖荆陝。聞西魏侵蜀、遣其將南梁州刺史譙淹迴軍赴援。五月日、西魏將尉遲迴帥衆逼涪水、潼州刺史楊乾運以城降之、迴分軍據守、即趨成都。丁丑、紀次于西陵、舳艫翳川、旌甲曜日、軍容甚盛。世祖命護軍將軍陸法和於峽口夾岸築二壘、鎮江以斷之。時陸納未平、蜀軍復逼、物情恆擾、世祖憂焉。

とあり、侯景の乱の最中に、元帝とその弟である武陵王紀とが対立していたことを伝えている。また『梁書』卷五元帝紀に、

是月、世祖徵兵於湘州、湘州刺史河東王譽拒不遣。六月丙午、遣世子方等帥衆討譽、戰所敗死。七月、又遣鎮兵將軍鮑泉代討譽。九月乙卯、雍州刺史岳陽王譽舉兵反、來寇江陵、世祖嬰城拒守。乙丑、督將杜叡與其兄弟及楊混各率其衆來降。丙寅、督遁走。鮑泉攻湘州不克、又遣左衛將軍王僧辯代將。

とあり、元帝と、甥にあたる河東王譽・岳陽王譽との間には、大きな確執が存在していたことがわかる。その確執がどれほどのものであったかは、元帝が、西魏と岳陽王譽との連合軍に敗れ、死に至るまで止むことがなかったほどのものであった。このことを、彼が子孫に伝えんとした『金樓子』にみえる円滑な人間関係の追求、寡欲、謙虚の推薦などと

対比するとき、その対照性は極めて強いものがあるといえよう。換言すれば、そこには彼の深い苦悩を読み取ることができ、そのような状況において彼が、円滑な人間関係を築くことを重視していることは、それが自らの経験に基づく切実な戒めであったことを示しているとされよう。

また、同書説蕃篇には、同篇の注に、

案此篇、蓋雜舉古侯王善惡之事、以列勸戒、而宗室為多其事多。以類相從。

とあるように、侯王としての振る舞いについて述べられている。周知のように、南朝においては、宗室内部の争いが国力を低下させる大きな要因となったが、梁においてもそれは例外ではなかった。箴戒篇は、歴代の暴君達の所行を列挙し、戒めとしているが、ことさらに元帝がそれとは別の篇を立て、侯王のふるまいについて述べた説蕃篇を著した背景にも、そうした彼の苦悩があると想定しても大筋を逸することはないであろう。

また元帝は、寡欲であること、謙虚であることをよしとするのであるが、『南史』卷八梁元帝紀には、

微有勝己者、必加毀害。帝姑義興昭長公主王銓兄弟八九人有盛名。帝妬害其美、遂改寵姬王氏兄王珩名琳以同其父名。忌劉之遊學、使人鳩之。

とあり、自らが才能のある者を妬んだり、危害を加えたりしたことが述べられている。こうしたことが彼の実像であるとするならば、その説く寡欲や謙虚の戒めと大いに反することになる。ただ『南史』の記述は、『廿二史劄記』卷一 一南史増梁書瑣言碎事に、『南史』が『梁書』に付け加えた事柄を例示した上で、

諸如此類、必一一装入、毋怪行文軫多滯、不如梁書之爽勁也。

とあるように、一定の偏りがあることも否定できない。それだけにこうした記述は、あくまで元帝の一面¹³を伝えたものとするべきであろう。そのうえで、この『金樓子』と『南史』の記載の相反的事実の存在の意味について考えると、どのようなことが言えるのであろうか。

例えば顔延之は、本書にも引用されている「庭誥」において、人との円滑な人間関係を築くべきことや、節酒すべき

ことを述べているが、当の本人は、『宋書』卷七三顔延之伝に、

延之性既褻激、兼有酒過、肆意直言、曾無遏隱、故論者多不知云。居身清約、不營財利、布衣蔬食、獨酌郊野、當其為適、傍若無人。

とあるように、その戒めとは相反するような行動をしている。とすると、これらの相反的事実の存在は、自らの失敗を踏まえた上で、自分の二の舞を踏まないように、子弟を戒めたことに起因すると考えられる。つまり、戒子篇の記述は、元帝の実像と乖離した空虚なものではなく、自省を踏まえてのものだったとも考えられるのである。

先に述べたように、本書は一見すると他書からの引用のみであり、そこに元帝の考え方が反映されていないかに見えるが、以上でみたことから窺えるように、それはむしろ逆であり、一定の範疇のもとに集められた各篇は、それぞれ一貫した論理に貫かれており、そのその内容は元帝の思想や信条を強く反映させたものであるといえるのであり、また元帝という個人の総体を理解する上で、極めて有用な史料群といえるのである。

三 『顔子家訓』への影響

戒子篇には、附表からわかるように、多くの経書や史書が引用されているが、同時に魏晋南朝時代の家訓類からも多くの引用がなされており、当該時代の教育思想をうかがうことができる。また、従来の研究で当該時代における最も詳細かつ著名な『顔氏家訓』への影響についても触れられ、それについての具体的考察はいまだ行われてはいない。ゆえに本節では、このような問題意識のもとに、家訓書として『金楼子』が『顔氏家訓』に与えた影響を具体的に明らかにすることとする。

『金楼子』と『顔氏家訓』には、先に述べたように、大きくいって、自伝的内容を初めとして、自らの子孫に訓戒を垂れる部分と、多様な主題についての見解を示し、自らが理想とする士大夫像を表現するという形式をとっていること

ろに共通点があるが、その共通点は、こうした形式にとどまらず、以下論じるような細部にまでわたるものである。いま、それを具体的にみてみよう。

まず、言行は慎重であるべきことが挙げられ、多言、多事が戒められていることについてであるが、戒子篇には、
后稷廟堂金人銘曰、戒之哉。無多言、多言多敗。無多事、多事多患。

とあり、『顔氏家訓』省事第一二には、

銘金人云、「無多言、多言多敗。無多事、多事多患。」至哉斯戒也。

とある。また、学問の大切さについてであるが、立言上には、

晉平公問師曠曰、吾年已老、學將晚耶。對曰、少好學者如日盛陽。老好學者如炳燭夜行追味。斯言可為師也。

とあり、『顔氏家訓』勉学第八には、

幼而學者、如日出之光、老而學者、如秉燭夜行、猶賢乎瞑目而無見者也。

とある。これらの記述は、いずれも『説苑』建本篇にある師曠の語に基づいたものであるが、元帝が幼いうちからの学問を善しとしたのに対して、顔之推は、幼いうちからの学問の方を善しとしながらも、晩学でも学問をしないよりはいいとしている。その点では、顔之推のほうが一步踏み込んだ発言をしているが、両者とも学問の大切さについて述べた点で共通している。さらに、その学問の内容について、戒子篇には、

凡讀書必以五經為本。所謂非聖人之書、勿讀。讀之百遍、其義自見。

とあり、『顔氏家訓』序治第一には、

夫聖賢之書、教人誠孝、慎言檢迹、立身揚名、亦已備矣。

とあり、両者とも聖賢の書を極めて重視している。こうした重要視、聖典視も二書にみられる両者の共通認識であるといえるであろう。

次に、同様の文章や言葉を用いてはいないが、二書の記述から共通認識であると確認できるものとして、言葉に対す

る強いこだわりをあげることができる。立言上には、

與人善言、煖於布帛。傷人以言、深於矛戟。贈人以言、重於金石珠玉。觀人以言、美於黼黻文章。聽人以言、樂於鍾鼓琴瑟。

とあり、比喩を使って言葉の重要性を力説している。一方、『顔氏家訓』音辞第一八には、

吾家兒女、雖在孩稚、便漸督正之、一言訛替、以為己罪矣。云為品物、未考書記者、不敢輒名、汝曹所知也。

とあり、顔之推が言語を非常に重要視し、子弟の言語教育に力をいれていたことがわかる。以上のように『顔氏家訓』には、君子としての姿勢や学問に対する態度において、『金樓子』と共通の認識を示している記述が頻見するのである。

そのことに加えて、『顔氏家訓』勉学第八に、

梁元帝嘗為吾説、「昔在會稽、年始十二、便已好學。時又患疥、手不得拳、膝不得屈。閑齋張葛幃避蠅獨坐、銀甌貯山陰甜酒、時復進之、以自寬痛。率意自讀史書、一日二十卷、既末師受、或不識一字、或不解一語、要自重之、不知厭倦。」帝子之尊、童稚之逸、尚能如此、況其庶士、冀以自達者哉。

とあるように、元帝そのものの学問に対する姿勢を称えた箇所も存在する。また、同書音辞第一八に、

梁世有一侯、嘗對元帝飲諛、自陳「癡鈍」、乃成「颺段」。元帝答之云、「颺異涼風、段非干木。」謂「郢州」為「永州」。元帝啓報簡文、簡文云、「庚辰吳入、遂成司隸。」如此之類、舉口皆然。元帝手教諸子侍讀、以此為誡。

とあり、元帝が言葉の正しい発音にこだわりを持っており、諸子を指導する侍読に自ら発音教育についての指図をしたというの、前述した顔之推の子弟に対する徹底した言語教育と類似している。さらに、同書において士大夫としての風操において元帝を賞賛する記述が散見されることから、顔之推は、元帝の思想や生き方に共感を持っていたことが想定される。よって『金樓子』の記述は、元帝の側近くに仕え、その帝王としての資質を称え、また終生南朝の士大夫としての矜持を持ち続けた顔之推にも大きな影響を及ぼしたと考えられる。『顔氏家訓』と『金樓子』にみえる共通性の根幹は、そうした点にあると考えられる。

以上においては、特に『金樓子』と『顔氏家訓』の二書に共通する教育思想について考察したが、このほかにも、この二書だけでなく、魏晉南朝時代の家訓類全般に共通して表れる教育思想がある。次にやや視野を広げて、その点について考察してみよう。

当該時代の家訓類に最も多く表れるのが、家族や友人との和を重視する考えである。『宋書』卷七三顔延之伝所載の「庭誥」（以下「庭誥」といふ）に、

欲求子孝必先慈、將責弟悌務為友。雖孝不待慈、而慈固植孝、悌非期友、而友亦立悌。

とあり、『南齊書』卷二二豫章文獻王疑伝に、

無吾後、當共相勉厲、篤睦為先。才有優劣、位有通塞、運有富貧、此自然理、無足以相陵侮。

とあるのはその一例であるが、『金樓子』戒子篇にも、

汝等輩既稚小、雖不同生、當思四海皆為兄弟之義。

とあり、同書同篇にも、

向朗遺言戒子曰、貧非人患、以和為貴、汝其勉之。

とある。これらは、いずれも家族や友人と和すべきことを説いたものである。このことをさらに詳しく、家族、兄弟の和を保つ方策について展開したものが、『顔氏家訓』兄弟第三、治家第五で述べられる事柄といえるであろう。

また交友関係の質を重視する考えも、当該時代の家訓類には多く表れる。「庭誥」に、

習之所變亦大矣、豈唯蒸性染身、乃將移智易慮。故曰、「與善人居、如入芷蘭之室、久而不知其芬。」與之化矣。「與不善人居、如入鮑魚之肆、久而不知其臭。」與之變矣。

とあるが、戒子篇表39、44においても、史書を引用しつつ、友人は慎重に選ぶべきであることが説かれており、また、『顔氏家訓』慕賢第七においても同様に、交友関係の質の重要性について述べられている。

上述のような教育思想は、三国から魏晉南朝にかけての家訓類に多く見られるものであり、元帝は、この時期の家訓

類からその多くを引用することによって、それらの教育思想をまとめ、著書の中に篇として組み込んだのである。その点で『金楼子』の記述の一つ一つにみえる発想自体に新たな創意はみられない。しかし、そのようなものを一定の範疇のもとに集め、集成するという形式自体は、元帝以前には存在しなかったものである。であればこそ本書は、『顔氏家訓』に大きな影響を与えたのであろう。以上のような点から、本書は当該時代の家訓類の中に点在していた子弟教育についての思想をまとめ、『顔氏家訓』への橋渡しをした、「家訓書の原型」ともいえる著作であると言いうことができる。

おわりに

本稿で述べたことをまとめると次のようになる。

梁元帝の撰述になる『金楼子』は、元来十巻の書物であったが、明代に散佚し、『知不足齋叢書』に収められている現行本などは、『永樂大典』から抄出し、編纂されたもので、六巻の書物である。本書は、『永樂大典』収められた際に分断されており、『四庫全書総目提要』によれば、興王、箴戒、后妃、終制、戒子、聚書、二南五霸、説蕃、立言、著書、捷對、志怪、雜記、自序の全十四篇のうち、興王・戒子・聚書・説蕃・立言・著書・捷對・志怪の八篇のみが、首尾整っているとされている。現行本『金楼子』は、『永樂大典』中の佚文を編纂してまとめられたので、断続や脱誤が多いが、それを叢書の一本として収める『知不足齋叢書』は偽書、俗書がないと称されており、さらに王鳴盛が『南史』の考証に、本書の記述を用いていることなどをも踏まえると、本書は、史料としてはかなりの信憑性をもつものであるといえよう。

『金楼子』戒子篇の内容は、家族も含め、人との円滑な人間関係を築くべきことが説かれている。それは、自らが皇室内のいびつな人間関係が要因となって命を落とすこととなった元帝の、自らの経験に基づく戒めだったと考えられる。

また、正史にみられる元帝に対する評価と『金楼子』にみられる戒めとの齟齬とは、それが元帝という同一人物に発した事柄であるだけに、彼の人物像に迫る上で注目に値する。

『金楼子』に対しては、他書からの引用が多いため、元帝の思想があまり反映されていないととらえる批判もあるが、事実はむしろ逆であつて、戒子篇の記述は、元帝自身の人生観と深く関わっており、元帝の思想が色濃く反映されたものであるといえる。

本書は、魏晋南朝時代の家訓類を多く引用することによつて、それらの中に点在していた教育思想をまとめることを目指した。また、本書は中国の家訓書として、最も著名かつ詳細である『顔氏家訓』と、形式が類似し、内容面においても、君子としてのあり方や、学問に対する姿勢等の点で共通の認識がみられ、顔之推が元帝の士大夫としてのあり方に共感をいだいていたことなどから、その『顔氏家訓』への大きな影響をみることができる。その意味において、本書は「家訓書の原型」としてとらえることができる。

また、中国においては、その後も多くの家訓が作られた。それらは、その制作当時の国家や社会、士大夫のあり方を反映し、様々に変化したと考えられるが、『金楼子』がそれら後世の家訓に対して、どのような影響を与えたかは、中国の家訓の根底に流れる思想を解明する上で、考察に値すると考える。

さらに、吉備真備は、自らが書いた『私教類聚』という家訓書の中に、『顔氏家訓』の記述を多く引用している。『金楼子』が、家訓書の先駆けとして『顔氏家訓』に大きな影響を与えたとする本稿の見方が当を得たものであるとするならば、その影響は海を渡った日本の家訓にも及んだということになり、『金楼子』にこめられた子弟教育における思想が東アジア規模での広がりを持ったという点で注目すべき事柄であるといえよう。

これらの『金楼子』の思想的・空間的広がりに関する考察については、今後の課題としたい。

註

- (1) 宮川尚志『梁元帝―支那古今人物略伝(三)―』(『東洋史研究』第六卷第五号、一九四一年)
- (2) 若槻俊秀「梁元帝『金樓子』攷」(『文芸論叢』第四号、一九七五年)
- (3) 興膳氏は、元帝が抄書によって、古典の言葉を自分の思想感情を表現するための道具として利用したことを指摘している。この指摘は、本稿で述べる筆者の考えと合致するものであるが、興膳氏の指摘は講演において簡単に触れられたものであり、論証はなされていない。
- (4) 興膳宏「講演」梁元帝蕭繹の生涯と『金樓子』(『六朝学術学会会報』第二号、二〇〇四年)
- (5) 清水凱夫「梁元帝蕭繹『金樓子』中の自序篇について―「不閑什二」・「大寛小急」の解釈」(『学林』第四〇号、二〇〇四年)
- (6) 鍾仕倫『『金樓子』研究』(中華書局、二〇〇四年、三七頁)
- (7) 海野洋平「梁武帝の皇子教育」(『集刊東洋学』第七五号、一九九七年)
- (8) 興膳氏前掲論文参照
- (9) 中華書局評点本『南史』卷二二后妃下校勘記(八)
- (10) 守屋美都雄『六朝時代の家訓について』(『日本学士院紀要』第一〇卷第三号、一九五二年)
- (11) 元帝の道教に対する考えについては、若槻氏が前掲論文において、立言篇の記述を取り上げ、元帝が、清談中心の老莊思想に對して批判的であり、老子自身は積極的な政治への関心があつたことを意識すべきであるという認識を持っていたことを指摘している。儒教と道教を同様に重視するというような儒道一致の思想は、当時の士大夫に多く見られるものではあるが、彼が考えていた道家の思想は、時政との関わりを重んじる点に特徴があるといえよう。
- (12) 元帝の性格の形成においては、幼少の頃に片目の視力が失われ、残った片目の視力も次第に失われたことが深く関係していると考えられる。このことは、宮川氏も前掲論文において指摘している。

『金樓子』戒子篇出典表

| 1 | 『金樓子』 | 原典 |
|----|--|--|
| 2 | 東方生戒其子以上容、首陽為拙、柱下為工、飽食安步、以仕易農、依隱玩世、詭時不逢。 | 戒其子以上容、首陽為拙、柱下為工、飽食安步、以仕易農、依隱玩世、詭時不逢。『漢書』卷六五 東方朔傳 |
| 3 | 詳其為談、異乎今之世也。方今堯舜在上、千載一朝。人思自勉。吾不欲使汝曹為之也。 | 元帝自身による文章である。 |
| 4 | 後稷廟堂金人銘曰、戒之哉。無多言、多言多敗。無多事、多事多患。勿謂何傷、其禍將長。勿謂何害、其禍將大。 | 孔子觀周、遂入太祖后稷之廟、廟堂右階之前、有金人焉、三緘其口、而銘其背曰、古之慎言人也、戒之哉。無多言、多言多敗。無多事、多事多患。(中略) 勿謂何傷、其禍將長。勿謂何害、其禍將大。『孔子家語』卷第三 觀周第一 |
| 5 | 崔子玉座右銘曰、無道人之短、無說己之長、施人慎勿念、受恩慎勿忘。 | 崔子玉座右銘曰、無道人之短、無說己之長、施人謹勿念、受施謹勿忘。『文心雕龍』文心雕龍義證正文卷三 銘箴 第一 |
| 6 | 凡此兩銘並可習誦。 | 元帝自身による文章である。 |
| 7 | 杜恕家戒曰、張子臺、視之似鄙樸人、然其心中不知天地間何者為美、何者為惡、敦然與陰陽合德。作人如此、自可不富貴、禍害何因而生。 | 杜恕著家戒稱閔曰、張子臺、視之似鄙樸人、然其心中不知天地間何者為美、何者為好、敦然似如與陰陽合德者。作人如此、自可不富貴、然而患禍當何從而來。『三國志』卷一 邴原傳 |
| 8 | 馬文淵曰、聞人之過失、如聞親之名。親之名可聞、而口不可得言也。好論人長短、忘其善惡者、寧死不願聞也。 | 吾欲汝曹聞人過失、如聞父母之名、耳可得聞、口不可得言也。好論議人長短、妄是非正法、此吾所大惡也。寧死不願聞子孫有此行也。『後漢書』卷二四 馬援傳 |
| 9 | 龍伯高敦厚周慎、謙約節儉、吾愛之重之、願汝曹效之。杜季良愛人之憂、樂人之樂、有喪致客、數郡畢至。吾愛之重之、不願汝曹效之。效伯高不得、猶為謹敎之士。所謂刻鵠不成尚類鶩者也。效季良不得、所謂畫虎不成反類狗者也。 | 龍伯高敦厚周慎、口無擇言、謙約節儉、廉公有威、吾愛之重之、願汝曹效之。杜季良豪俠好義、愛人之樂、清濁無所失、父喪致客、數郡畢至、吾愛之重之、不願汝曹效也。効伯高不得、猶為謹勸之士、所謂刻鵠不成尚類鶩者也。効季良不得、陷為天下輕薄子、所謂畫虎不成反類狗者也。『後漢書』卷二四 馬援傳 |
| 10 | 裴松之以為援此戒、可謂切至之言、不刊之訓。若乃行事得失已暴於世、因其善惡、即以為戒。云然戒龍伯高之美言、 | 臣松之以為援之此誠、可謂切至之言、不刊之訓也。凡道人過失、蓋謂居室之愆、人未之知、則由己而發者也、若乃行事、得失已暴 |

| | |
|--|---|
| <p>杜季良之惡行、吾謂託古人以見意、斯為善也。</p> | <p>于世、因其善惡、即以為誠、方之于彼、則有愈焉。然援誠稱龍伯高之美、言杜季良之惡、致使事微時主、季良以敗。</p> <p>『三國志』卷二七 王昶傳</p> |
| <p>王文舒曰、孝敬仁義、百行之首、而立身之本也。孝敬則宗族安之、仁義則鄉黨重之。行成於內、名著於外者矣。</p> | <p>夫孝敬仁義、百行之首、行之而立、身之本也。孝敬則宗族安之、仁義則鄉黨重之、此行成於內、名著于外者矣。</p> <p>『三國志』卷二七 王昶傳</p> |
| <p>未有干名要利、欲而不厭、而能保於世、永全福祿者也。欲使汝曹立身行己、遵儒者之教、履道家之言。故以元默沖虛為名、欲使顧名思義、不敢違越也。古者盤孟有銘、几杖有戒、俯仰察焉、夫物速成而疾亡、晚就而善終。朝華之草、戒且零落、松柏之茂、隆冬不衰。是以大雅君子惡速成、戒闕黨也。</p> | <p>未有干名要利、欲而不厭、而能保世持家、永全福祿者也。欲使汝曹立身行己、遵儒者之教、履道家之言。故以玄默沖虛為名、欲使汝曹顧名思義、不敢違越也。古者盤杆有銘、几杖有戒、俯仰察焉、用無過行、況在己名、可不戒之哉。夫物速成則疾亡、晚就則善終。朝華之草、夕而零落、松柏之茂、隆寒不衰。是以大雅君子惡速成、戒闕黨也。</p> <p>『三國志』卷二七 王昶傳</p> |
| <p>夫人有善鮮不自伐、有能寡不自矜、伐則掩人、矜則陵人。掩人者人亦掩之、陵人者人亦陵之也。</p> | <p>夫人有善鮮不自伐、有能者寡不自矜、伐則掩人、矜則陵人。掩人者人亦掩之、陵人者人亦陵之。</p> <p>『三國志』卷二七 王昶傳</p> |
| <p>陶淵明言曰、天地賦命、有生必終、自古聖賢、誰能獨免。但恨室無萊婦、抱茲苦心、良獨惘惘。汝輩既稚小、雖不同生、當思四海皆為兄弟之義。鮑叔、敬仲、分財無猜、歸生、伍舉、班荆道舊、遂能以敗為成、因喪立功、他人尚爾、況共父之人哉。潁川陳元長、漢末名士、身處卿佐、八十而終、兄弟同居、至于沒齒。濟北氾稚春、晉時積行人也、七世同居、家人無怨色。詩云高山仰止、景行行止、汝其慎哉。</p> | <p>天地賦命、有往必終、自古聖賢、誰能獨免。(中略)但恨隣靡二仲、室無萊婦、抱茲苦心、良獨罔罔。(中略)恨汝輩稚小、家貧無役、柴水之勞、何時可免、念之在心、若何可言。然雖不同生、當思四海皆兄弟之義。鮑叔、敬仲、分財無猜、歸生、伍舉、班荆道舊、遂能以敗為成、因喪立功、他人尚爾、況共父之人哉。潁川韓元長、漢末名士、身處卿佐、八十而終、兄弟同居、至于沒齒。濟北氾稚春、晉時操行人也。七世同財、家人無怨色。詩云「高山仰止、景行行止。」汝其慎哉。</p> <p>『宋書』卷九三 陶潛傳</p> |
| <p>顏延年云、喜怒哀性所不能無、常起於褊量、而止於宏識。然喜過則不重、怒過則不威、能以恬漠為體、寬裕為器、善矣。大喜蕩心、微抑則定、甚怒傾性、小忍則歇。故動無響容、舉無失度、則為善也。</p> | <p>喜怒哀性所不能無、常起於褊量、而止於弘識。然喜過則不重、怒過則不威、能以恬漠為體、寬愉為器、則為美矣。大喜蕩心、微抑則定、甚怒傾性、小忍即歇。故動無愆容、舉無失度、則物將自懸、人將自止。</p> <p>『宋書』卷七三 顏延之傳</p> |
| <p>欲求子孝必先為慈、將責弟悌務念為友。雖孝不待慈、而慈固植孝、悌非期友、而友亦立悌。</p> | <p>欲求子孝必先慈、將責弟悌務為友。雖孝不待慈、而慈固植孝、悌非期友、而友亦立悌。</p> <p>『宋書』卷七三 顏延之傳</p> |
| <p>梁元帝『金樓子』について (音成)</p> | <p>夫和之不備、或應以不和、猶信不足焉、必有不信。倘知恩夫和之不備、或應以不和、猶信不足焉、必有不信。儻知恩意相生、</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 17 | 意相生、情理相出、可以使家有參、柴、人皆由、損。 枚叔有言、欲人不聞、莫若不言。欲人不知、莫若勿為。 | 情理相出、可使家有參、柴、人皆由、損。 『宋書』卷七三 顏延之伝 |
| 18 | 禦寒莫如重裘、止謗莫若自修。 | 救寒莫如重裘、止謗莫如自脩。 |
| 19 | 論語云、內省不疚、夫何憂何懼。 | 子曰「內省不疚、夫何憂何懼。」 『三國志』卷二十七 王昶伝 |
| 20 | 單襄公曰、君子不自稱也、必以讓也、惡其蓋人也。 | 君子不自稱也、非以讓也、惡其蓋人也。 『史記』卷六七 仲尼弟子列傳第七 『國語』卷二 周語中單襄公論卻至佻天之功 |
| 21 | 吾弱年重之、中朝名士、抑揚於詩酒之際、吟咏於嘯傲之間。自得如山、忽人如草。好為辭費、頗事抑揚。末甚悔之、以為深戒。 | 元帝自身による文章である。 |
| 22 | 向朗遺言戒子曰、貧非人患、以和為貴。汝其勉之、以為深戒。 | 貧非人患、惟和為貴、汝其勉之。 『三國志』卷四一 向朗伝 |
| 23 | 酒酌之設、可樂而不可嗜。聲樂之會、可簡而不可違。淫華怪飾、奇服麗食、慎毋為也。 | 酒酌之設、可樂而不可嗜。(中略)聲樂之會、可簡而不可違。(中略)淫華怪飾、滅質之具、奇服麗食、棄素之方。 |
| 24 | 曾子曰、狎甚則相簡、莊甚則不親。是故君子之狎足以交歡、其莊足以成禮也。 | 曾子曰「狎甚則相簡、莊甚則不親、是故君子之狎足以交歡、其莊足以成禮。」孔子聞斯言也。曰「二三子志之、孰謂參也不知禮乎。」 『宋書』卷七三 顏延之伝 『孔子家語』卷第二 好生第十 |
| 25 | 子夏曰與人以實雖疎必密。與人以虛雖戚必疎。 | 子夏曰(中略)與人以實雖疎必密。與人以虛雖戚必疎。 『韓詩外伝』卷九 |
| 26 | 帥人以正、誰敢不正。敬人以禮、孰敢不禮。使人必須先勞後逸、先功後賞。 | 元帝自身による文章である。 |
| 27 | 其所不睹、恐懼乎其所不聞。莫見乎隱。莫顯乎微。故君子慎其獨也。 | 是故君子戒慎乎其所不睹。恐懼乎其所不聞。莫見乎隱。莫顯乎微。故君子慎其獨也。 『禮記』中庸 |
| 28 | 必使長者安之、幼者愛之、朋友信之。 | 子曰、老者安之、朋友信之、少者懷之。 |
| 29 | 是以君子居其室。出其言善、則千里之外應之。出其言不善、則千里之外違之。況其邇者乎。言出乎身、加乎民。行發乎 | 子曰、君子居其室。出其言善、則千里之外應之。況其邇者乎。居其室。出其言不善、則千里之外違之。況其邇者乎。言出乎身、 |

| | |
|--|---|
| <p>30 近、至于遠也。言行君子之樞機。樞機之發、榮辱之主。可不慎乎。 處廣廈之下、細糶之上、明師居前、勸誦在後。豈與夫馳騁原獸同日而語哉。</p> | <p>加乎民。行發乎遠、見乎遠。言行君子之樞機。樞機之發、榮辱之主也。(中略)可不慎乎。 『周易』卷七 繫辭上 廣廈之下、細糶之上、明師居前、勸誦在後……。</p> |
| <p>31 凡讀書必以五經為本。所謂非聖人之書勿讀。讀之百遍、其義自見。此外衆書、自可汎觀耳。正史既見得失成敗、此經國之所急。五經之外、宜以正史為先。譜牒所以別貴賤、明是非。尤宜留意或復中表親疎、或復通塞升降、百世衣冠不可不悉。</p> | <p>元帝自身による文章である。 『漢書』卷七十二 王吉伝</p> |
| <p>32 任彥升云、人皆有榮進之心。政復有多少耳。然口不及迹、不營居當為勝。</p> | <p>元帝自身による文章である。</p> |
| <p>33 王文舒曰、人或毀己、當退而求之於身。若己有可毀之行、則彼言當矣。若己無可毀之行、則彼言妄矣。當則無怨於彼、妄則無害於身。又何反報焉。且聞人毀己而忿者、惡醜聲之加已、反報者滋甚、不如默而自修也。</p> | <p>人或毀己、當退而求之於身。若己有可毀之行、則彼言當矣。若己無可毀之行、則彼言妄矣。當則無怨于彼、妄則無害於身。又何反報焉。且聞人毀己而忿者、惡醜聲之加人也、人報者滋甚、不如默而自脩己也。 『三国志』卷二十七 王昶伝</p> |
| <p>34 顏延年言、流言謗議、有道所不免、況在闕薄、難用算防。應之方、必先本己。或信不素積、嫌間所襲、或性不和物、尤怨所聚。有一於此、何處逃之。日省吾躬、月料吾志、斯道必存、何卹人言。</p> | <p>流言謗議、有道所不免、況在闕薄、難用算防。接應之方、言必出己。或信不素積、嫌間所襲、或性不和物、尤怨所聚、有一于此、何處逃毀。苟能反悔在我、而無責於人、必有達鑒。昭其情遠、識迹其事。日省吾躬、月料吾志、寬默以居、潔靜以期、神道必在、何恤人言。 『宋書』卷七三 顏延之伝</p> |
| <p>35 任暉每獻忠言、輒手懷草、自在禁省、歸書不封。</p> | <p>每納忠言、輒手書懷本、自在禁省、歸書不封。 『三国志』卷二十七 王昶伝</p> |
| <p>36 何其美乎入仕之後此其勗哉。</p> | <p>元帝自身による文章である。</p> |
| <p>37 昔孔光有人問溫室之樹、笑而不答。誠有以也。</p> | <p>或問光「溫室省中樹皆何木也」光嘿不應……。 『漢書』卷八一 孔光伝</p> |
| <p>38 中行桓子為衛之士師、別人之足。俄而衛有蒯瞶之亂。別者守門焉。謂季羔曰、於此有室。季羔入焉。既追者罷、季羔將去。別者曰、今吾在難、此正子報怨之時、而子逃我、何曰。曩君治臣以法、臣知之獄決罪定、臨當論刑、君愀然不</p> | <p>季羔為衛之士師、獄官別人之足。俄而衛有蒯瞶之亂。(中略)別者守門焉。(中略)隧從竄出又曰「於此有室」。季羔乃入焉。既而追者罷、季羔將去、謂別者「吾不能虧主之法而親別子之足矣、今吾在難、此正子之報怨之時、而逃我者三、何故哉。」別者曰「斷</p> |

梁元帝『金樓子』について (音成)

| | |
|---|--|
| <p>樂、見於顔、臣又知之、君豈私於臣哉。天生君子、其道固然、此臣之所以待君子。孔子聞之曰、善哉為吏、其用法一也。</p> | <p>足固我之罪、無可奈何。曩者君治臣以法令、先人後臣、欲臣之免也、臣知獄決罪定、臨當論刑、君愀然不樂、見君顔色、臣又知之、君豈私臣哉。天生君子、其道固然、此臣之所以悅君也。」孔子聞之曰「善哉為吏、其用法一也。」</p> |
| <p>歸義隱蕃、為豪傑所善、潘承明子勳與之善。承明問曰、何故與輕薄通、使人心震面熱。</p> | <p>歸義隱蕃、以口辯為豪傑所善、潘子勳亦與周旋、饋餉之。潘聞大怒、疏責勳曰「吾受國厚恩、志報以命、爾輩在都、當念恭順、親賢慕善、何故與降虜交、以糧餉之。在遠聞此、心震面熱、惆悵累旬。疏到、急就往使受杖一百、促責所餉。」</p> |
| <p>廣陵陽竺、幼而有聲。陸遜謂之必敗、令其兄子穆與其別族。</p> | <p>廣陵楊竺少獲聲名、而遜謂之終敗、勸竺兄穆令與別族。</p> |
| <p>季豐年十五、賓客填門。乃曰神童、而遂無週身之防、果見誅夷。</p> | <p>元帝自身による文章である。</p> |
| <p>相國掾魏諷、有盛名。同郡任覽與諷善。鄭袤謂諷姦雄、必以禍終、子宜絕之。諷果敗焉。</p> | <p>時濟陰魏諷為相國掾、名重當世、表同郡任覽與結交。表以諷姦雄、終必為禍、勸覽遠之。</p> |
| <p>王仲回加子以擯楚、朱公叔寄言以絕交。</p> | <p>故王丹威子以擯楚、朱穆昌言而示絕、有旨哉。</p> |
| <p>此有深意。最宜思之。</p> | <p>元帝自身による文章である。</p> |

『文選』卷五五 劉孝標廣絕交論

『晉書』卷四四 鄭袤傳

『三國志』卷五十八 陸遜傳

『三國志』卷六一 潘濬傳